

丸紅株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成17年4月1日から平成20年3月31日

2. 内容

目標1 平成17年上半期中に、小学校低学年迄の子を持つ社員が希望する場合は、1日90分以内の遅刻・早退ならびに育児時間を一括または分割して利用できる制度を導入する。

<対策>

平成17年上半期 社内イントラネットを活用した周知・啓発の実施

目標2 平成17年度中に、所定外労働を削減するため月1回のノー残業デーを導入する。

<対策>

平成17年上半期 所定外労働の削減を目的とした労使間の検討会の実施

平成17年下半期 社内イントラネットを活用した周知・啓発の実施

目標3 平成17年上半期中に育児休業制度を拡充し、子が2歳に達するまで認める制度を導入する。

<対策>

平成17年上半期 社内イントラネットを活用した周知・啓発の実施

平成17年上半期 新任課長研修等、管理職研修での啓蒙活動の実施

目標4 平成17年上半期中に、小学校就業前の子を看護するための休暇（看護休暇）制度を導入し、社員1名あたり年間5日を特別休暇（有給）として取得可能にする。

<対策>

平成17年上半期 社内イントラネットを活用した周知・啓蒙の実施

以上